

「（仮称）千葉市こどもプラン（第2期）（素案）」の施策体系及び取組事業

凡例：（新）：新規事業（拡）：拡充事業（直）：見直し事業

<施策体系>		<取組事業>
<基本施策>	<取組内容>	
1 子ども・子育て支援	1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	<p>（拡）教育・保育施設による保育の「量」の拡充 （幼稚園、保育所、認定こども園）</p> <p>（拡）地域型保育事業による保育の「量」の拡充 （小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）</p> <p>●保育ルーム助成事業 ●先取りプロジェクト認定保育施設事業</p> <p>【事業一覧に追加】 ●民間保育園整備に係る開園前後賃借料補助 ●事業所内保育事業整備促進事業費補助</p>
	1-2 地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	<p>（拡）地域子ども・子育て支援事業の「量」の拡充</p> <p>●放課後児童クラブ ●延長保育事業 ●一時預かり事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●病児保育事業 ●地域子育て支援拠点事業 ●利用者支援事業 ●子育て短期支援事業 ●妊婦健康診査 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ●実費徴収に係る補給給付を行う事業 ●多様な事業者の参入促進・能力活用事業</p> <p>【事業一覧に追加】 ●未就園児預かり事業補助</p>
	1-3 認定こども園の普及促進 1-3-1 私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援 1-3-2 保護者に対する普及・啓発	●私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援 ●認定こども園移行のための施設整備・改修補助 ●認定こども園に関する保護者に対する普及啓発
	1-4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携） 1-4-1 幼保小間の交流の促進 1-4-2 <u>幼保小連携に関する協議の場の設置</u> ⇒ <u>幼保小連携・接続の推進（修正）</u>	●千葉市幼・保・小関連教育推進協議会の実施
	<u>1-5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保（新規）</u>	【事業一覧に追加】 ●子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上 1-6-1 教育・保育人材の資質の向上 1-6-2 教育・保育人材の確保 1-6-3 市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上 1-6-4 運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上 <u>1-6-5 保育環境の改善等による質の向上（新規）</u> 1-6-6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	<p>（新）認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等の対応のための保育補助者の配置 （新）認定こども園、保育園の老朽化対策（新）子どもルーム指導員給与の改善（新）入退所管理システムの導入 （新）学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置（新）子どもルーム利用児童への学習機会の提供 （新）教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり（拡）「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育所等への再就職支援 （拡）民間事業者への委託拡大の検討（拡）アフタースクールの実施（再掲）</p> <p>●公立保育所職員研修事業 ●千葉市民間保育園協議会研修補助事業 ●千葉市幼稚園協会研修等補助事業 ●保育園・幼稚園等合同研修事業 ●保育士等の自己評価の実施 ●市内短期大学との連携による教育・保育人材の質向上策の検討 ●保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業 ●保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得補助事業 ●認可外保育施設保育士資格取得支援事業 ●幼稚園教諭・保育士養成施設に対する採用PR ●市内認定こども園、保育園等に勤務する保育士資格保有者の保育所等の優先利用 ●子育て支援員による人材確保 ●産休代替職員補助事業 ●市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討 ●1・2歳児に係る職員配置の上乗せ ●認可にあたっての外部の専門家、有識者による審査 ●施設に対する定期監査 ●施設に対する巡回指導 ●運営に関する自己評価の実施 ●運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進 ●子どもルーム指導員及び補助指導員研修 ●保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用PRによる子どもルーム指導員の確保 ●主婦等に対する採用PRによる子どもルーム補助指導員の確保 ●子どもルームに対する定期巡回指導等 ●児童の処遇改善のための補助金 ●幼稚園教育振興のための補助金</p> <p>【事業一覧に追加】 ●千葉市保育協議会保育所保育士等研修委託事業 ●教育・保育関係団体非加盟園等に対する研修の機会の創出 ●保育士等宿舍借り上げ支援事業 ●保育士等給与改善事業 ●就学資金貸付 ●保育補助者雇上げ費貸付 ●保育料一部貸付 ●就職準備金貸付 ●協定に基づく相互協力 ●保育士等配置基準改善事業 ●認定こども園、保育園等におけるICT化推進事業 ●公立保育所への保育業務支援システムの導入 ●事故防止推進事業 ●保育士、子どもルーム指導員等を父母にもつ児童の子どもルームへの入所優遇 ●民間事業者への運営費等の補助 ●送迎補助などの多様な補助メニューの検討 ●高学年ルームの解消 ●子どもルームの環境改善 ●放課後子ども教室と子どもルームの連携</p>
	1-7 障害のある子どもへの教育・保育等の提供 ⇒ <u>特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供（修正）</u> 1-7-1 認定こども園、幼稚園、保育園等における障害のある子どもの受入れ 1-7-2 放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ 1-7-3 障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上 1-7-4 障害児保育・特別支援教育実施施設に対する支援 <u>1-7-5 外国につながる子どもへの支援（新規）</u>	<p>（新）認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等の対応のための保育補助者の配置（再掲） （拡）認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応</p> <p>●障害児保育の実施 ●障害児保育・特別支援教育補助 ●私立幼稚園特別支援教育事業補助 ●放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ ●障害児保育・特別支援教育に関する研修 ●障害児保育等に係る巡回相談 ●発達障害等に関する巡回相談員整備事業</p> <p>【事業一覧に追加】 ●生活ガイドブックの発行 ●日本語学習支援 ●国際交流プラザでの生活相談</p>
	1-8 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進 1-8-1 ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発 1-8-2 男性の子育てへの関わり促進 1-8-3 子育てと仕事の両立のための基盤整備	<p>（拡）休日保育事業（拡）夜間保育事業</p> <p>●ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発 ●男性の育児休業取得促進奨励金 ●男性の子育て支援事業 ●イクメンハンドブック ●土日開催の両親学級 ●子育て支援拠点施設における父親の子育て支援 ●男性の子育て支援に関する講座の開催 ●産休明け保育 ●企業内保育所助成事業</p>

「(仮称) 千葉市こどもプラン(第2期)(素案)」の施策体系及び取組事業

凡例：(新)：新規事業 (拡)：拡充事業 (直)：見直し事業

<施策体系>		<取組事業>
<基本施策>	<取組内容>	
2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	2-1 妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実 2-2 医療にかかる経済的負担の軽減 2-3 妊娠・出産・子育てに関する情報提供	(拡) エンゼルヘルパー派遣事業 (拡) 産後ケア事業 ●母子健康手帳に関する啓発●母子健康手帳の交付・面接●妊婦健康診査●妊産婦歯科健診●母親&父親学級●土日開催の両親学級●新生児・妊産婦訪問指導●乳児家庭全戸訪問事業●育児相談●養育支援訪問事業●乳幼児健康診査●利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)●離乳食教室●未熟児養育医療費の助成●育成医療費の助成●小児慢性特定疾病医療費の助成●子ども医療費助成●子育て支援総合コーディネート事業●子育てナビ●赤ちゃんの駅 【事業一覧に追加】 ●利用者支援事業(母子健康包括支援センター)●産前・産後母子支援事業
3 こどもの社会参画の推進	3-1 子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進 3-2 こどもの参画の周知・啓発	(拡) こどものまちC B T (拡) こども・若者役所 (拡) こども・若者サミット (拡) 多世代へのこどもの参画の啓発 (拡) こどもの参画の意識向上 (拡) こどもの参画事業の推進 ●子ども議会●こども・若者のカワークショップ
4 子ども・若者の健全育成	4-1 健全育成活動の推進 4-2 非行を防止するための環境づくり	(直) 少年自然の家運営事業 (拡) ネット補導活動事業 ●家庭教育資料作成事業●青少年問題協議会●青少年育成委員会活動事業●青少年相談員活動事業●「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業●学校支援地域本部事業●青少年育成団体等の支援事業●成人を祝う会●ときめきサタディ●わくわくカレッジ●ゆめチャレンジ●相談活動事業●広報・啓発活動●関係機関との連携●補導活動事業
5 子ども・若者の安全の確保	5-1 子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり 5-2 子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	(直) 家庭教育資料作成事業 ●青少年育成委員会活動事業●補導活動事業●青少年相談員活動事業●防犯ウォーキング●青色防犯パトロール●学校セーフティウォッチ事業●環境浄化活動●立入調査事業●こども110番のいえ●九都県市共同啓発事業●広報・啓発活動●ちばし安全・安心メール●薬物乱用防止対策●健康教育推進事業●子どもの情報モラル啓発●情報モラル教育の推進 【事業一覧に追加】 ●青色防犯パトロール実施団体へのドライブレコーダー配付
6 子ども・若者の居場所づくり	6-1 学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保 6-2 地域と連携した子どもの居場所づくり	(拡) 子どもルームの拡充 (拡) 放課後子ども教室と子どもルームの連携 (拡) アフタースクールの実施 (拡) 信頼できる大人の育成 (拡) 子どもの居場所のネットワーク化推進 ●放課後子ども教室の実施●総合的な放課後対策の推進●どこでもこどもカフェの開催支援●子ども交流館の運営●公民館における子どもの居場所の確保●プレーパーク定期開催団体への支援●子どもたちの森公園プレーパーク運営 【事業一覧に追加】 ●放課後の校庭開放事業(仮称)
7 ひとり親家庭の自立支援の推進	7-1 相談支援体制の整備 7-2 子育て支援、生活の場の整備 7-3 就業支援策 7-4 養育費の確保及び面会交流に関する取り決めの促進 7-5 経済的支援策	(拡) 母子・父子家庭等医療費助成 (直) 学校外教育パウチャー ●相談体制の充実●母子・父子自立支援員●土日・夜間電話相談●制度対象者への情報提供等●認定こども園、保育園等、子どもルームへの優先入所●子育て支援事業の利用者負担軽減●日常生活支援●生活支援講習会●情報交換事業●市営住宅入居時の優遇措置の推進●民間賃貸住宅入居支援制度の推進●母子家庭等就業・自立支援センター●就業支援講習会●高等職業訓練促進給付金●自立支援教育訓練給付金●弁護士による養育費相談●母子・父子・寡婦福祉資金貸付●児童扶養手当の適正な給付●保育料・子どもルーム利用料等負担軽減(みなし寡婦控除) 【事業一覧に追加】 ●遺児等のグリーフケア●高等学校卒業程度認定試験合格支援●高等職業訓練促進資金貸付
8 児童虐待防止対策の充実	8-1 暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発 8-2 発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化 8-3 支援の質の向上及び関係機関の連携強化 <u>8-4 児童相談所の人員体制強化・専門性の向上(新規)</u> <u>8-5 一時保護体制の充実(新規)</u>	(新) SNSの活用などによる相談窓口の充実 (新) 子ども家庭総合支援拠点事業 (拡) 児童福祉司の増員 (拡) 児童心理司の増員 (拡) 一時保護環境の改善・体制強化 ●オレンジボンキャンペーン●児童虐待防止に向けた民間プログラムの実施●養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施●暴力によらない子育ての周知・啓発●児童虐待相談受理・対応(24時間、365日体制)●保健福祉センター児童虐待相談受理・対応●母子健康手帳の交付・面接●乳児家庭全戸訪問事業●乳幼児健康診査●養育支援訪問事業●育児相談●育児ストレス相談●子ども電話相談(児童相談所)●家庭児童相談●児童家庭支援センター●子育て短期支援事業(ショートステイ)●子育て短期支援事業(トワイライトステイ)●一時預かり事業●エンゼルヘルパー派遣事業●ファミリー・サポート・センター●地域子育て支援拠点事業●スクールカウンセラー●スクールソーシャルワーカー●児童虐待防止研修●要保護児童対策及びDV防止地域協議会●要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入 【事業一覧に追加】 ●DV被害者・児童への心理教育プログラム●千葉県警との情報共有●弁護士・警察官OBの配置●一時保護所の環境改善

「(仮称) 千葉市こどもプラン(第2期)(素案)」の施策体系及び取組事業

凡例：(新)：新規事業 (拡)：拡充事業 (直)：見直し事業

<施策体系>		<取組事業>
<基本施策>	<取組内容>	
9 社会的養育体制の充実	9-1 家庭的養育の推進 9-2 専門的なケアの充実、児童の自立支援	(拡) 家庭養育の推進 (拡) 小規模グループケアでの養育 ●児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善●母子生活支援施設での支援●里親等研修の充実●自立援助ホーム●児童の自立支援
10 障害のある子どもへの支援の充実	10-1 障害の早期発見・早期療育の体制整備 10-2 障害のある子どもへの教育・保育等の提供(1-7再掲) 10-3 障害児支援の充実 <u>10-4 障害児のスポーツ活動への参加促進(新規)</u>	●療育センター運営事業●大宮学園運営事業●桜木園運営事業●発達障害者支援センター運営事業●発達障害等に関する巡回相談員整備事業●障害児等療育支援事業●乳幼児健康診査●養育支援訪問事業●障害児通所支援事業●トライプラー運営事業 【事業一覧に追加】 ●かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業●特別支援教育就学奨励費●スクールメディカルサポート事業●特別支援教育介助員事業●ちばしバラスポーツコンシェルジュ●身体障害者スポーツ大会●ゆうあいピック
11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	11-1 支援体制・支援内容 11-2 地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	(拡) 子ども・若者支援協議会 (拡) 子ども・若者総合相談センター運営事業(相談員の増員) (新) 子ども・若者総合相談センター運営事業(出張相談、SNSによる相談) (拡) 子どもナビゲーター事業 ●青少年サポート事業●青少年育成委員会活動事業●青少年相談員活動事業●ひきこもり地域支援センターの設置・運営●適応指導教室●家庭訪問相談員●スクールカウンセラー●スクールソーシャルワーカー●ひきこもり家族セミナー